

日本労働年鑑 第56集 1986年版  
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

XII 政党

3 日本社会党

3 大会・中央委員会

(2) 第四九回定期大会

委員長あいさつ

社会党第四九回定期全国大会は、八五年一月一七～一九日の三日間、東京・一ツ橋の日本教育会館で開催された。冒頭、あいさつに立った石橋委員長は、「当面特段に力を注がなければならぬと思われるいくつかの課題」として、第一に、党勢を拡大して党の裾野を広げること、第二に、党の政策形成能力を強化すること、第三に、国際的な緊張緩和、とくに朝鮮半島の平和と安全のために全力をつくすこと、第四に、通常国会で政治倫理の確立と定数是正を一日も早く実現させるよう全力を尽くすことを強調し、「この大会を契機に、ニュー社会党路線が全党的なものとしてしっかりと根をおろすことを期待してやみません」と訴えた。

ひきつづき来賓あいさつがおこなわれ、黒川総評議長、岡田中立労連副議長、河合新産別委員長など計一六人が激励と期待のことばを述べた。

大会経過

祝電・メッセージ紹介につづいて報告案件に移り、田辺書記長が一般党務報告、島上統制委員長が中央統制委員会報告、藤田財務委員長が一九八四年度中央本部一般会計および機関紙会計など各特別会計中間収支報告、児玉末男会計監査が監査報告をそれぞれおこなった。各報告への質疑では、一般党務報告を中心に一二人が原子力発電、「新宣言」策定、連合問題、朝鮮政策、行革・国鉄問題などについて質問し、田辺書記長の答弁ののち、いずれも満場一致で承認された。つづいて田辺書記長が一九八五年度運動方針案を提案し、第一日目の議事を終了した。

この日の一般党務報告にかんする質疑のなかでは、とくに原発容認の新方針への風当たりが強く、原発を抱える島根や新潟の代議員から「議案は修正すべきだ」と強い批判が出され、北海道、福岡、香川の代議員からも現場とのギャップを生むとの指摘などがあった。また、路線問題や朝鮮半島政策をめぐる「新宣言」や全斗煥政権への対応にたいして賛否両論が示された。

第二日目の一八日は、運動方針、組織・財政・機関紙、政策の三小委員会に分かれて議案審議がおこなわれた。運動方針小委員会に付託された議案は、(1)運動方針案第一部(党建設のうち党勢拡大、機関紙活動の中期展望を除く)、(2)同第二部のうち国民運動、国民生活運動、国際活動、(3)選挙対策方針にかんする件、(4)結党四〇周年記念事業計画、である。論議のなかで、(1)防衛費のGNP-%枠突破問題(上田哲議員)、(2)「新宣言」の策定と「綱領」と「道」の「歴史的文書」化(三

野優美代議員以下四四人)、(3)原発反対運動(運動方針第二部・国民運動)(二二県本部および三県本部有志)——について修正案が出された。これにたいし執行部から、(1)については運動強化に役立てていくこと、(2)については「全党的に合意できる新しい宣言づくりを進めたい」と答えるにとどまり、(3)については安全性の確認を強化するなど補足的な見解が示されたが、(2)と(3)については提案者の納得が得られず、直接協議による意見調整にゆだねられた。

組織・財政・機関紙小委員会は、(1)運動方針案第一部の党建設のうち党勢拡大、機関紙活動の中期展望、(2)同第二部のうち組織活動、労働運動、農漁民運動、機関紙活動、中小企業活動、青年対策、婦人運動、宣伝・広報・市民相談活動、(3)八五年度財政方針および中央本部一般会計予算(案)、(4)組織検討委員会報告、(5)『社会新報』日刊化推進委員会報告——について審議をおこなった。

政策小委員会は、(1)「中期社会経済政策(総論)」にかんする中間報告案、(2)運動方針案第二部のうち政策活動、自治体改革運動、教育・文化運動、について審議した。討論では、原発・エネルギー政策、中期政策の考え方と手法、国鉄再建対策、自治体の自己革新などが中心となり、とくに原発政策については、二一県本部および三県本部有志から修正案が提出された。この間、原発問題をめぐって運動方針、政策両小委員会への修正案提出者を代表した党原発対策全国連絡協議会三役らと曾我副書記長ら執行部とのあいだで意見調整が進められたが、原発反対派の抵抗は強く、折衝は難航した。結局、両小委員会は午後九時半前、いったん散会することとし、事態の收拾は最終日に持ちこまれることになった。

第三日目も原発政策をめぐって執行部と反対派の折衝がつづき、予定した審議は大幅に遅れた。このようななかで、大会運営委員会でも処理方針が話し合われ、また都道府県委員長会議による双方への申し入れや議長団招集による全国都道府県代表者会議など解決への努力が払われた結果、(1)中期政策案のなかの稼動中の原発にかんする記述を若干修正し、原発に依存しないエネルギー体系をめざす考えを強調する、(2)運動方針案のうち、稼動中の原発にかんする記述を削除する、(3)補足的統一見解として、原発政策提起の経過に遺憾の意を表するとともに「『安全性を追求し』とは稼動中の原発を容認するものではない」ことを明確にする——などでようやく合意が成立した。

以上の合意をうけて、午後から運動方針小委員会が再開され、田辺書記長が原発問題についての執行部修正と統一見解について説明し、満場一致で了承された。また「新宣言」策定にかんしても、(1)全党一致の採択へ最大限努力する、(2)下部討議を民主的に保障する、(3)「綱領」と「道」が「歴史的文書」となるのは「新宣言」が採択されたのちである——などの執行部見解が示され、これによって修正案はとり下げられた。この結果、運動方針小委員会に付託された全議案は満場一致で承認された。またつづいて、政策小委員会でも田辺書記長が執行部修正と統一見解を説明し、これも満場一致で承認された。

このあと大会は全体会議に移り、各小委員会報告をうけて、これを承認したあと、同党の国政選挙の候補者を「七〇歳定年」とするなどの選挙対策方針を了承し、「八五国民春闘を推進する決議」「国鉄の分割・民営化を阻止し国民の足を守る決議」など八本の諸決議を採択した。さらに、都議選予定候補者の紹介・激励などをおこない、最後に石橋委員長の音頭で団結がんばろうを三唱して閉幕した。なお、大会の詳細については、『月刊社会党』八五年三月臨時増刊号を参照。

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---